

高齢者を
守る

お助けかわらばん その3

公的機関をかたった 架空請求に注意!!

ハガキを送りつけ
「訴訟」などの文面で
不安をあおり、
保証金等を請求。



コンビニの
ギフトカードで
保証金10万円を
支払ってください
取下げができれば
一部返金します

弁護士さん
助けてください

うそ! 3

3

裁判所からだわ
急いで
電話しよう

取下げは
明日までだぞ

あやしい 1

特定消費料金未納に関する
訴訟告知

ご本人から連絡なき場合、
法的手続きに移行します。

地方裁判所管理局
取下げ最終期日 7月20日
お問い合わせ窓口
03-63××-××××

1

支払後

弁護士にも
ハガキの
番号にも
つながら
ない

ツィツィツィ

そんな
バ力な!?

4

訴訟告知の
ハガキが届きました
どうすれば…

取下げのために
弁護士を紹介するので
連絡してください

注意! 2

2

あやしい 1 「法的手続き」などの言葉にあわてない

注意! 2 ハガキに記載の窓口には連絡しない

うそ! 3 「返金される」と言われても、絶対に支払わない

今月の注意

埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県マスコット「さいたまっち」

あいまいな
法的手続き
あわてるな!

困ったときは、お住まいの自治体の
消費者相談窓口に
ご相談ください。

消費者ホットライン

最寄りの相談
窓口につな
がります!

い や や
TEL188

契約、悪質商法、製品・食品や
サービスによる事故等のご
相談は(市外局番なし188
番)にお電話ください。